

エネルギー管理等に関する覚書

●●●●株式会社（以下「甲」という。）、■●■●株式会社（以下「乙」という。）及び▲▲▲▲株式会社（以下「丙」という。）は、次の条項により、エネルギー管理等に関する覚書を締結する。

1. 甲、乙及び丙の工場等におけるエネルギーの使用の合理化又は非化石エネルギーへの転換のための措置の取組方針を以下のとおりとする。

(1) エネルギーの使用の合理化に関する目標

全体における2026年度の生産数量を分母としたエネルギー消費原単位を2023年度比で3パーセント削減する。

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する目標

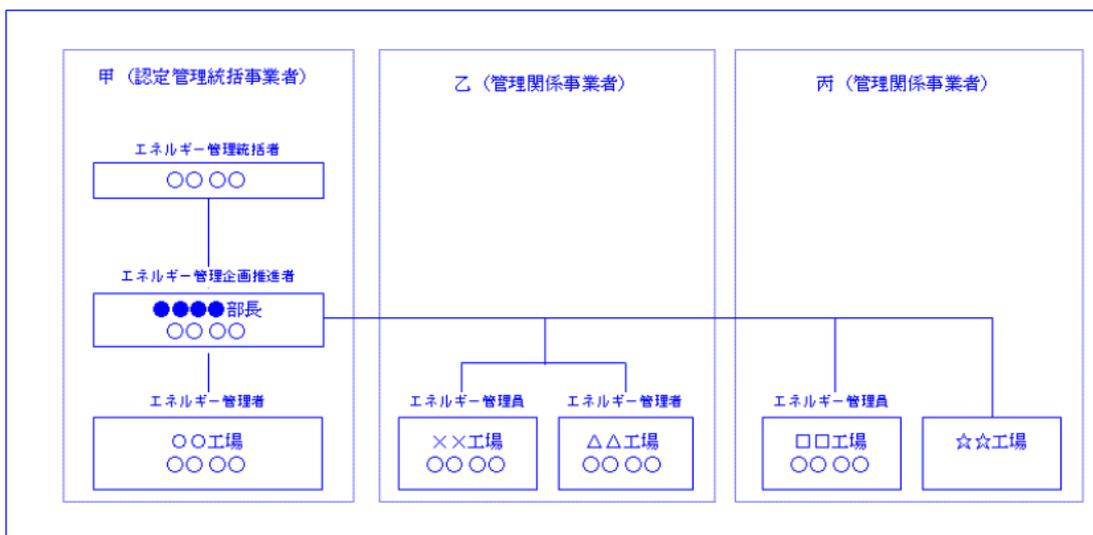
2030年度におけるセメント製造業の焼成工程（原料を高温で焼成し中間製品であるクリンカーを製造する工程）全体における化石燃料及び非化石燃料の使用量に占める非化石燃料の使用量の割合を28%以上とする。

(3) 設備の運用、新設及び更新等に関する方針

甲のエネルギー管理統括者が取りまとめた中長期的な計画に基づき、毎年度着実にエネルギーの使用の合理化又は非化石エネルギーへの転換に資する投資を行う。月次の環境技術委員会において、甲、乙及び丙が行ったエネルギーの使用の合理化に関する運用改善の取組等について共有し、費用対効果の高い取組については横展開を図ることとする。また、セメント製造業においては、甲、乙及び丙の各工場の焼成工程におけるバイオマス、廃棄物、水素及びアンモニア等の非化石燃料の使用割合を向上するための燃料調達を甲、乙及び丙で一体的に行うなど、全社横断的な措置を講じることで非化石エネルギーへの転換に関する目標の達成を図ることとする。

2. 工場等におけるエネルギーの使用の合理化又は非化石エネルギーへの転換のための措置を行うための体制を以下の実施体制図のとおりとする。

■実施体制図



3. 甲、乙及び丙の工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関するエネルギー管理の手法を以下のとおりとする。

甲、乙及び丙のそれぞれの工場等において、以下の管理手法を実践する。

- ① エネルギー管理に係る計量器等の整備を行い、エネルギーの種類別にエネルギーの発生、輸送、消費に至るまでの流れを計測により定量的に把握するとともに、対応する操業条件も記録する。
- ② エネルギー消費量の大きい設備の廃熱等の発生状況を、優先順位等をつけて把握・分析し課題を抽出する。
- ③ 既存の設備に関し、エネルギー効率や老朽化の状況等を把握・分析し、エネルギーの使用の合理化の観点から更新、改造等の優先順位を整理する。
- ④ エネルギーを消費する設備の選定、導入においては、エネルギー効率の高い機器を優先するとともに、その能力・容量に係る余裕度の最適化に努める。
- ⑤ 休日や非操業時等においては、操業の開始及び停止に伴うエネルギー損失等を考慮した上でエネルギー使用の最小化に努める。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 東京都千代田区丸の内*丁目*番*号
名 称 ●●●●株式会社
代表者名 ●● ●●

住 所 東京都港区赤坂*丁目*番*号
名 称 ■■■■株式会社
代表者名 ■■ ■■

住 所 神奈川県横浜市金沢区▲▲*丁目*番*号
名 称 ▲▲▲▲株式会社
代表者名 ▲▲ ▲▲